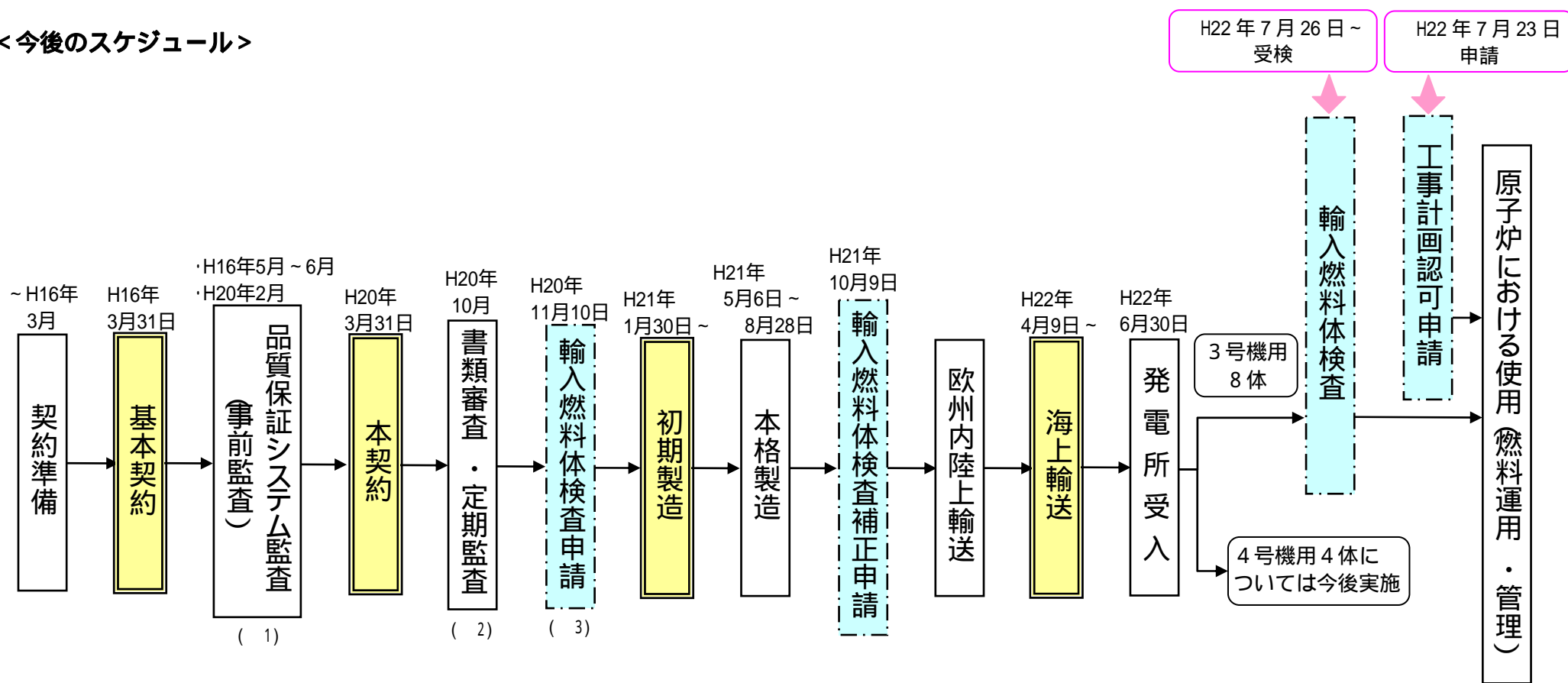


高浜発電所3、4号機 MOX燃料に係る輸入燃料体検査および工事計画認可申請の概要について(1/2)

<今後のスケジュール>



- ... 原子力安全・保安院による法的な規制事項
- ... それまでの業務プロセスの実施結果に問題がないことを、社長が確認した上で実施する業務プロセス

- (1) : H20年2月の監査は、H16年5月から6月にかけて実施した監査結果を確認するための再度の監査
- (2) : H20年10月16日に原子燃料工業、H20年10月20日~23日にメロックス社に対して定期監査を実施
- (3) : H21年9月1日、MOX燃料製造体数の16体から12体への変更について、国に輸入燃料体検査申請書の記載事項の変更連絡を実施

高浜発電所 3、4号機 MOX燃料に係る輸入燃料体検査および工事計画認可申請の概要について(2/2)

輸入燃料体検査の概要 (3号機)

輸入燃料体検査

電気事業法に基づき経済産業省により行われる検査で、今回はMOX燃料集合体の目視による外観確認検査

外観確認検査の概要

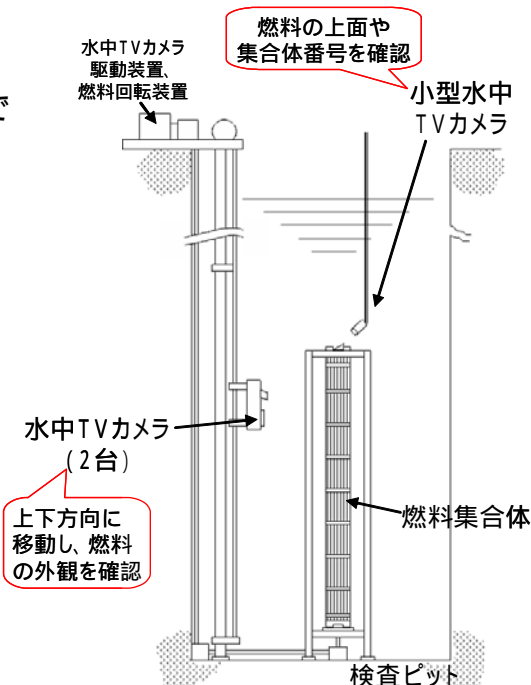
受検時期：平成22年7月26日から受検予定

検査内容

水中TVカメラを操作し、燃料の外観をTVモニターで目視により確認する

[確認事項]

- ・表面に割れ、きず等で有害なものがないこと
- ・表面に油脂、酸化物等で有害な付着物がないこと
- ・部品の欠如がないこと



工事計画認可申請の概要 (3号機)

工事計画認可申請

電気事業法に基づく経済産業省への認可手続きで、今回は原子炉で使用する燃料の種類にMOX燃料を追加するための申請

今回の工事計画認可申請書の内容

申請日：平成22年7月23日

申請書本文の概要

ウラン燃料の装荷について認可されている原子炉本体および計測制御系統設備について、記載事項を変更

【原子炉本体に関する主な記載変更事項】

	変更前	変更後
燃料の種類	ウラン燃料	ウラン燃料 MOX燃料

原子炉設置変更許可でMOX燃料は最大40体まで装荷することが許可されている

【計測制御系統設備に関する主な記載変更事項】

	変更前	変更後
ほう酸タンク貯蔵量	(最小) 56.5 m ³	(最小) 58.9 m ³

なお、今回の工事計画認可申請に伴う発電所設備の設置・改造工事はない